はい作業主任者技能講習会ご案内

主　　催　　陸上貨物運送事業労働災害防止協会北海道支部（陸災防北海道支部）

北海道労働局長登録教習機関（北労安教第16号）

目　　的　 労働安全衛生法により、高さが2メートル以上の「はい付け」、「はいくずし」の

　　　　　　作業を行う事業場は『はい作業主任者』の選任が必要です。

（関係法令：労働安全衛生法第14条施行令第6条第12号）

**開 催 日 　 令和７年３月６.７日（木・金）**２日間 （AM8:20より受付 8:50開講）

会 　場 　　**旭川地区トラック研修センター 3階研修室** 旭川市流通団地２条４丁目

 （駐車場が混雑しますので係員の指示に従って下さい）

受 講 料 　　**１５，８９５円**（受講料13,000円＋消費税1,300円、テキスト代税込1,595円）

受講手続　　 別紙申込書に記入・捺印の上、写真2枚を添えて下記へお申込みください。

　　　　　　 〒079-8442 旭川市流通団地２条４丁目 旭川地区トラック研修センター内

 　　　  **陸災防旭川分会** TEL ０１６６-４８-７２４４ FAX ０１６６-４７-５０７９

振込銀行　 旭川信用金庫 流通団地支店 （普通）０１０７４９１ 陸運労災防止協会旭川分会 あて

振込期日 　受講票発送の都合上、2月25日（火）までに送金手続きをお願いします。

　　　　　（送金手数料は受講者負担となります）

※ 定員（40名）になり次第、受付を終了します。

**≪はい作業主任者の選任が必要な作業環境≫**

１．製造業・・・原料又は製品を倉庫等に保管する際、その高さが２ｍ以上となる場合。

２．建設業・・・資材置場等の高さが２ｍ以上となる場合。

３．運送、貨物取扱業（含む倉庫業）・・・倉庫、上屋又は土場等の荷の高さが２ｍ以上となる場合。

４．林　業・・・土場において原木等を高さ２ｍ以上に積み重ねる場合。

５．商店、スーパー、問屋業等・・・商品等を倉庫等に高さ２ｍ以上に積み重ねる場合。

**≪講習時間割≫** ※（状況により、開始・終了時間が前後する事があります）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １日目（8:50～16:40）① はいに関する知識 ② 機械荷役に関する知識 ③ 人力荷役に関する知識のビデオ放映  | 3.0時間3.0時間0.5時間 | ２日目（8:50～16:40）① 人力荷役に関する知識 ② 関係法令 ③ 学科試験  | 4.5時間1.0時間1.0時間 |

**※ 前日（土日祝除く）まで連絡なしに当日欠席の場合、理由にかかわらず受講料の返金はいたしません。**

**※ 自然災害等で講習が実施困難な場合は、講習を中止又は延期しますので予めご了承ください。**

**３月６・７日 旭川開催分** 受付番号

※ 写真２枚 裏面に氏名を記入してクリップ留め

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| はい作業主任者技能講習受講申込書・修了証台帳 | 2.5×3.5㎝修了証用１枚 |  | 2.5×3.5㎝  台帳保存用 |
|  | 　　１枚 |
| **月 　　日～ 　日 開催分（必ず記入）** |
| **（注）太線の枠内に、申込者において全て記載すること** |
| ふりがな |  | 性別 | 修了証番号 ０５－４０  |
| 氏　　名 |  ㊞ | 男女 |
| 生年月日 |  　 年 月 日 | 交付年月日  |
|  **旧姓又は通名の併記の希望の有無（いずれかを〇で囲む）** | **有** | **無** |  **※ 希望者は証明書類を添付すること** |
| 受講者現住所 | 〒 ℡（　 　　） |
| 勤 務 先 | 所在地 |  〒 |
| 名 称 |   ℡（ 　　 　） |
| 経　　　験 証 明 欄 |
|  はい付け又は、はいくずしの作業に 従事した経験（３年以上必要）  　 年　　月から　　年　　月まで（通年　　年　　カ月）  |  事業所の名称 証明者（代表者等）の職名と氏名 ㊞ ※ 受講者本人不可 |
| 書替又は再 交 付 |  ＊替・再 年 月 日 年 月 日 |

令和 年 月 日 陸運労災防止協会 北海道支部長 殿

記載内容確認欄**□**

 ※ご記入の個人情報は、受講者への連絡、技能講習の実施及び修了証作成のために利用します。

令和７年３月旭川 分会

**※ 受講者本人㊞と経験証明者㊞（事業主等）の押印を忘れずに。**

**※ 受講者と経験証明者が同一の場合、無効となりますのでご注意下さい。**